

方針1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

1	提言項目	行政における女性の参画の拡大
	理由	市職員の管理職女性比は微増であり、目標値も控えめであるため更なる上乘せが必要。 審議会の女性委員割合も目標達成のため積極的な登用が必要。
2	提言項目	女性活躍の拡大
	理由	市の管理監督職の女性職員の割合が増加しており、R7年度目標(22.0%)を現段階で既に超えており、積極的な任用を行っている。市役所が率先して取り組み、さらに女性の活躍を進めることで、市内のさまざまなところに拡大して行ってほしい。
3	提言項目	男性の産休取得の促進
	理由	私は今後の日本において出生率を上げることが急務であると考えております。 第4次船橋市男女共同参画計画 f プランを拝見しますと、職場における男女の地位の平等感は全体で約62.5%の方がどちらかと言えば男性が優遇されている、または優遇されていると回答しています。 父母会連絡会の事務局長という立場もあり、この不平等感の原因の一つには出産と出産時の産休取得または退職の可能性が上げられると感じております。 ですから男女共同参画計画の中で出来ることとしまして、是非とも男性の産休取得の促進を目指していただきたいと思いました。 また、まずは市役所(行政)内において、産休の取得を推し進め、それが民間の手本になっていくと良いと思います。 そしていずれ船橋市が全国の統計とはかけ離れて、出生率の向上を達成した地方行政として、全国の模範となり、日本全国で出生率の改善を促していただけたらと願います。
4	提言項目	育児制度の充実と活用
	理由	市職場の男性の育児休業取得率が5割を超えており、市が設定するR7年度目標値も既に超えている。市職場から進んで取り組み、企業などにも拡大して行ってほしい。

方針2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

5	提言項目	男女共同参画社会の実現に向けた行動変容の推進
	理由	男性の家事育児への参加を促し、女性の負担を軽減させることで女性の活躍推進につなげる <課題> 夫は外で働き妻は家庭を守るという性別役割分担意識については過半数が反対し、介護や育児は夫婦で半分ずつ分担していると回答しているが実際に費やす時間は大きく隔たりがある また社会的慣習等に平等感を感じていない割合も多いことから頭ではわかっているが行動に移せていない人が多いのではないかと考えました さらなる意識改革の推進も重要だと思われ、女性を助ける制度も大事だが行動が変わらなければ女性の負担は減らないと考えます <参考数値> 世論調査P15 社会全体における男女の地位の平等感 P19 家庭生活等に関する意識について P33 育児・介護以外の家事に対する配偶者との役割分担 船橋P7 夫婦1日当たりの家事育児時間

6	提言項目	男女ともに「仕事と育児の両立」ができる社会を目指す
	理由	<p>総務省の調査(就業構造基本調査2022年)によると、未就学児の育児をしている女性のうち、仕事と両立している人の割合は7割(73.4%)となり、今や共働きが当たり前となってきています。</p> <p>しかし、女性の育児制度は充実してきていますが、男性の育休取得率は低く、育休をとるのは少数派と思われている傾向がまだ強いです。</p> <p>固定的な性別役割分担意識の解消、男性の育休取得の促進となるような、情報活動や啓発を通してさらに推進していただき、「仕事と育児の両立」ができる社会となってほしいです。</p>
7	提言項目	男女共に子育て・仕事両立支援を推進
	理由	<p>令和4年実施内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」では「子供ができてもしっかりと職業を続ける方がよい」と思う女性の割合は大都市58.7%中都市57.9%と高い。しかし国勢調査によると、女性労働力率の推移は全国・船橋市共にM字曲線を描いているが、船橋市は35～39歳の労働力率がH27年に比べR2年は上昇しているものの全国平均よりやや低く子育てのために仕事から離れている女性が多いと思われる。又、さきほどの内閣府世論調査の「家庭生活等に関する意識」項目で性別役割分担に賛成する理由に30～39歳が「育児・介護・家事との両立が大変だから」が74.6%と多く、女性全体も60.7%と多い。</p> <p>このような男女平等の意識と実態の差を少しでも解消するために、政府も力を入れて男性の育児休業取得を市が率先して進めていただきたい。市職員の取得率が令和3年度54.2%より4年度51.4%と若干下がっているので目標数値を上げて更なる促進に励んでいただきたい。</p> <p>総務省労働力調査によると、年々女性の正規雇用労働者の割合が増加しているが、いまだに非正規雇用の割合の方が多い。これは、前述の世論調査で育児・介護・家事との困難な両立を続けるために非正規を選ぶ傾向があるためであろうが、企業に対しても女性が働きやすい環境作り・女性の積極的な登用を促すよう啓発活動を続けていただきたい。</p>

方針3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

8	提言項目	ひとり親世帯支援の推進
	理由	<p>ひとり親だけではないかも知れませんが、親の病気、収入減などにより子どもに家の手伝いや、小さな兄弟たちの見守り等(ヤングケアラー)のような事実は私はまだ見受けられませんが、子どもが学校へ行かれていないとか(各々たくさん事情があると思いますが)今はスクールカウンセラーの先生方のご指導もあると思いますが、地域や組織ではどのような活動がよいのでしょうか。</p>
9	提言項目	ひとり親世帯支援の充実
	理由	<p>困難に直面するひとり親家庭への支援のなかで、父子家庭は子育てや生活上の不安をかかえていながら男性であるという固定観念から相談できず、見落とされがちです。</p> <p>母子・父子家庭共にさらなる支援の充実に努めてください。</p>
10	提言項目	多様な性・家族の在り方の理解の促進
	理由	<p>性的少数者について、言葉も意味も「知っている」という市民が8割以上いることは、以前より理解が進んでいることを示していると考えられる。船橋市は、パートナーシップ宣誓制度にファミリーシップも加えた制度が整備されていることや、千葉県内の6市間での連携を行い、誰もが安心して生活できる環境の整備を行っている。このような、パートナーシップ・ファミリーシップ制度、連携制度についても、市民に周知してさらに理解を深めてもらいたい。</p>

11	提言項目	地域の防災向上の為に男女共同参画の視点から災害時の効果的な取組
	理由	今現在、市内においてのパトロールや訓練などは、高齢者の比率が多くなり、女性の参加が少ない状態です。女性の視点からの情報を重点に置いての取り組みの再考を。
12	提言項目	男女共同参画を踏まえた地域防災力の向上
	理由	市は、「船橋市地域防災計画」において災害時における避難所運営体制について、男女双方の視点に配慮した避難所運営を行う必要があるとしており、避難所運営委員会や各避難所の運営マニュアルの作成の際には、検討段階から女性の参画を促し、女性リーダーの育成に努めるものとしています。 このため、地域の防災組織等で積極的に活動できる女性防災リーダーの養成を推進するとともに、女性はもとより多様な年代や環境にある方々が地域防災に関わることの重要性を広く啓発していただきたい。
13	提言項目	地域で生活をしている高齢者が安心して暮らせる支援
	理由	市内での高齢者や独居生活者の数年先を見越した方針を作成、見直していく。

方針4 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

14	提言項目	DV被害者支援窓口の周知
	理由	DV相談件数が横ばいであるが、全国的な認知件数の増加からすると受け皿として不十分と思われるため、より周知が必要である。 市民への働きかけのみならず、庁内(児童課や福祉課などの他課)連携を継続的に行い、担当者が異動しても相談に繋がる体制作りが望ましい。
15	提言項目	DV相談窓口(市役所)の周知について
	理由	DV相談については、その後の生活支援等も含め市役所の相談窓口が効果的と思われるが、未だ周知度が低い。
16	提言項目	DVに関して
	理由	「男女間における暴力に関する調査報告書」によれば、女性の約4人に1人、男性の約5人に1人は配偶者からDV被害を受けたことがあると回答されています。 また被害の相談経験に関しても女性の約4割、男性の約6割がどこにも相談していないという結果が出ています。 もちろん男女の性差により腕力の違い等で危険性の差があるのはわかりますが、DV件数として男性から女性に対するものと女性から男性に対するものとの間に大きな差があるものではないと感じます。 こういった男女共同参画という場で重要なのは、男女の公平感であると考えます。先ほども述べたとおり、性差というものがあり完全な平等公平は難しい分野があることは理解した上で、公平感を得られる配慮を感じてもらえなければ、協力を得ることは難しいと感じます。 その点で方針として打ち出されている「女性に対する暴力の予防と根絶のために基盤づくり」という方針は、女性に寄りすぎていると見られないだろうかと憂慮します。 男性らしく女性らしくを強制しないことを目指すのであればなおさら女性のための方針、男性のための方針ととらえられかねない記載の仕方は控えた方が良くはないかと考える。

17	提言項目	DV・性暴力被害者の支援と予防啓発
	理由	DV被害者支援に加えて、男性の被害についても支援を広げたいと考えています。性暴力被害者の支援についても加えていただきたい。 特に、R3年内閣府男女共同参画局の「男女間における暴力に関する調査報告書」においても、被害を受けた女性の6割、男性の7割がどこにも相談していないことが示されており、被害者が相談をしにくい状況にあることがわかる。また、未成年者の1割が監護する者から被害を受けた経験があるという。相談しにくい状況にはあるが、男性・女性に関わらず、市民や高校までの子どもたちにも積極的に相談先があること等を周知して頂きたい。
18	提言項目	男性・男児への性被害の相談窓口の設置の検討、設置に向けた調査、又は、準備の開始
	理由	性被害・性加害に対する旧来の固定観念を排して、市としても、是非とも柔軟にご検討いただければと思います。

方針6 育児・介護の支援基盤の整備

19	提言項目	保育・介護事業関係職員の増員と待遇改善
	理由	令和4年実施内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」の「育児・介護に対する配偶者との役割分担」では、それぞれ「外部サービスを利用しながら自分と配偶者とで半分ずつ分担」が育児57.6%・介護73.8%で最も高い。実際、育児も介護も外部の支援を受けながらでないと仕事との両立は難しい。しかしそのような希望とは別に実態は女性の方が育児・介護に多くの時間を費やしている。 少しでも女性の負担を減らすために外部サービスの充実化が必要であり、市立の保育園や介護施設の職員の増員と待遇改善を進めていただきたい。 保育士や介護関係の有資格者は女性の割合が多いので、家庭にとっても就労を望む女性にとっても一挙両得である。待機人数解消のための保育園・介護施設の増設も更に進めていただきたい。 更に、実際に子供を保育園に入れて共働きをしている者からの意見として、手続きのオンライン化希望を聞いている。これは早期に着手可能と思われるので進めていただきたい。 他にも3歳未満児の保育料無償化など、子育てしやすい街を目指した政策をお願いする。

方針7 男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進

20	提言項目	男女共同参画社会の実現に向けて、社会全体における男女の地位の平等の推進
	理由	「男女共同参画社会に関する世論調査」においても、社会において男女が平等であると考えている人の割合が高くない。法律や制度上での男女の地位の平等感を感じている人が37%となっても、政治の場における男女の地位の平等感や社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の地位の平等感は全体として低い。市の職務としては、法律や制度上の整備をすることも重要であるが、市民のアンコンシャス・バイアスを取り払うような、市民の意識の啓発に向けた取組みを拡大していただきたい。
21	提言項目	男性にとっての男女共同参画の推進
	理由	男女共同参画は、女性目線で語られることが多いものの、男性にとっても暮らしやすく、生きがいのある毎日を送れる社会を目指す上で重要な課題である。 ワークライフバランス、育休の取得、家事と育児と仕事の両立など、男性にとって地域や家庭へ参画するために求められることがあるものの、長時間労働の問題や働き方の見直しの必要性、性別による役割分担意識など男性の生きづらさにつながっていると思われる課題や問題は多くある。 これらの課題への意識を高め、理解を深めていくことが必要だと考える。

22	提言項目	男女共同参画計画に関する事業の市民への周知の促進
	理由	<p>今回委員会にて、令和4年度事業評価報告書の概要版に記載する事業を選抜したことにより、例年よりも委員である私自身より深く事業の内容を理解出来ました。</p> <p>また、記載する事業を選抜する話合いにおいて、それぞれ違った立場の委員から、どの事業をどんな理由で推すのかを知ることが出来たことも非常に勉強になりました。</p> <p>当たり前のことですが、事業をより真剣に知ることで私自身も行政が様々な努力をしていることを実感でき、男女が平等な社会を目指す意欲も増しました。</p> <p>具体案を示せず抽象的な提言になってはしまいますが、今後の計画において、事業の市民への周知の促進を目指すことは計画の目的を果たすために重要であり、市民の行政に対する信頼も高めることになるかと思えます。</p>

方針3 誰もが安心して暮らせる環境の整備

方針4 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

方針6 育児・介護の支援基盤の整備

23	提言項目	支援事業の充実化と相談員の増員・待遇改善
	理由	<p>市が実施する母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談件数が令和4年度は9002件と膨大である。又、女性の生き方相談は243件(カウンセラー2人)と増加傾向にあって予約が取りづらく、子供の発達に関する相談件数は9973件と非常に多くて待機日数の縮減が緊急課題である。女性相談のような相談員8人で2374件を扱っている部署もある。支援員・相談員の可能な限りの増員、専門家の配置と待遇改善を図り、市民のかかえる問題のすみやかな解決・支援に力を注いでいただきたい。</p>